

(有)ヘルスサポートの標準的な評価の流れおよび料金

1. 標準的な評価方法

(1) 利用者調査

アンケート調査や対面による聞き取り調査、コミュニケーション調査を実施します(利用者の状況に応じて選択)。認知症や知的障害をお持ちの利用者の場合、利用者の特性に詳しい評価者が聞き取りを担当します。その調査結果については訪問調査時に報告します。

(2) 標準的な事業評価の方法

全職員個別の自己評価(一般職員については簡易方式)と経営層職員の合議による自己評価を実施して頂き、その結果を事前に分析して訪問調査の参考といたします。

(3) 訪問調査

「組織マネジメント分野を担当する評価者」「福祉サービスを担当する評価者」、各1名以上で事業所に赴き実施します。施設見学、事業所の資料や自己評価分析結果と利用者調査集計分析結果などを参考に、ヒアリング調査・情報収集を行います。施設からは幹部の方の出席をお願いいたします。また、必要に応じて各種書類をご用意いただきます。

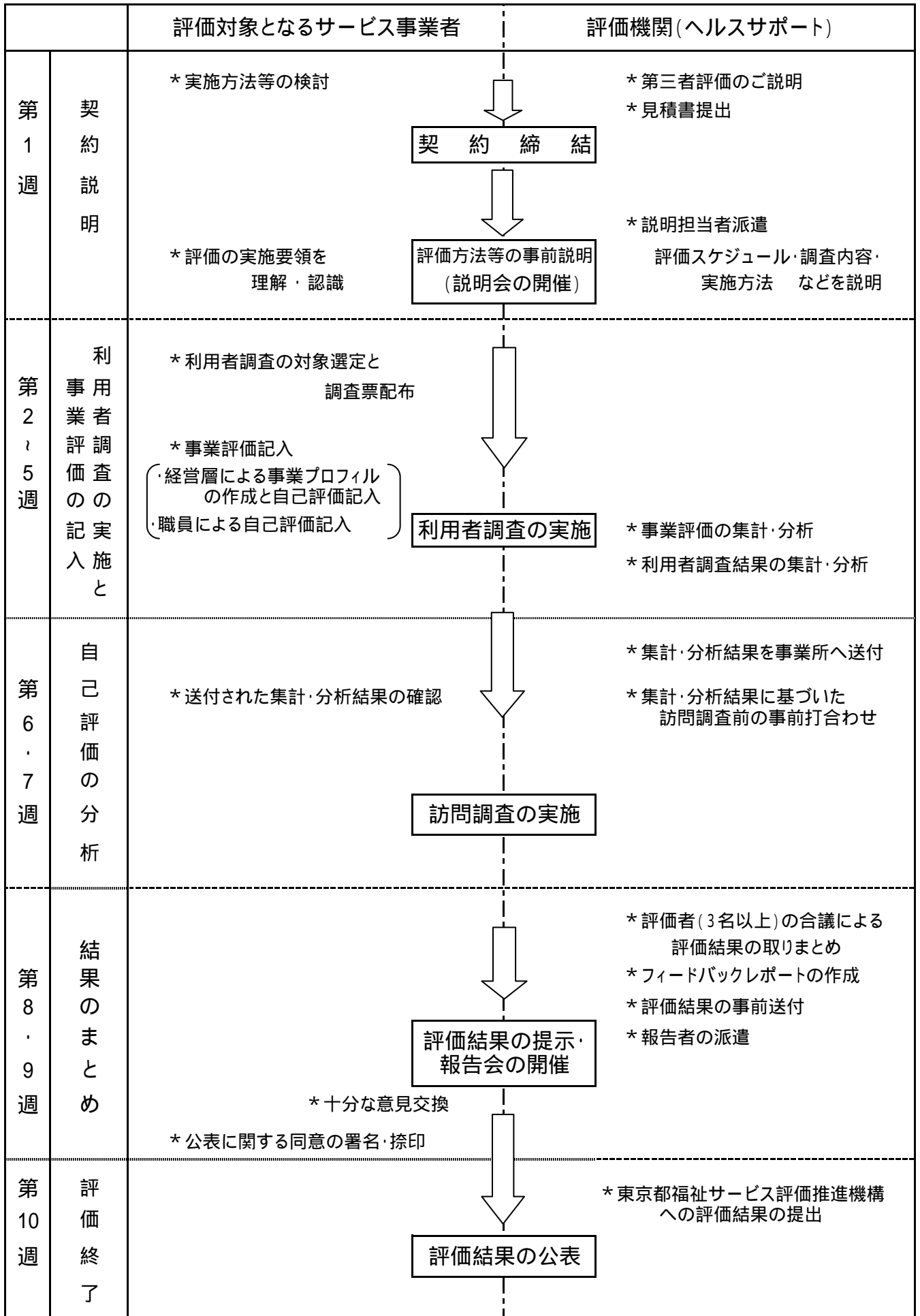
(4) 評価結果の報告

評価結果をとりまとめ、担当評価者の合議を行い、フィードバックレポートを作成いたします。評価結果内容を提示し、評価の根拠等を説明・報告させていただきます。

(5) 評価結果の公表

評価結果のご報告の際、評価結果を公表することに承諾していただくための書類をお持ちいたします。承諾書と併せて評価結果を、東京都福祉サービス評価推進機構に提出いたします。その後、インターネットにて、“とうきょう福祉ナビゲーション”に評価結果が公表されます。

福祉サービス第三者評価の流れ



2. 標準的な評価料金

以下に示す評価料金は、標準的な料金例です。実際には、サービスの種類・事業所の規模・評価内容等により異なります。その他、御相談に応じて事業所ごとにお見積もりを致しますのでご相談ください。(無料)

区分	サービス種別	モデル規模	金額
高齢者	特別養護老人ホーム	定員100名	¥580,000
	認知症高齢者グループホーム	2ユニット	¥360,000
	軽費老人ホーム	定員50名	¥300,000
	特定施設入居者生活介護	定員100名	¥500,000
	通所介護(デイサービス)	利用者100名	¥300,000
	居宅介護支援	利用者100名	¥300,000
	訪問介護	利用者100名	¥300,000
子供	認可保育所	定員100名	¥580,000
障害者	知的障害者通所授産施設	定員50名	¥580,000
	知的障害者通所更正施設	定員50名	¥580,000
	身体障害者更正施設	定員50名	¥580,000
	身体障害者療養施設	定員50名	¥580,000